

# 平成29年度関東倶楽部対抗東京会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 14倶楽部・112名)

期日：5月15日(月)

場所：東京よみうりカントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

## Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	渡邊 太郎	小金井	馬場 康次	武蔵野	永井 英輔	東京国際	安藤 謙治	八王子
2	7:39	居石 春満	赤羽	内藤 正幸	桜ヶ丘	田中 秀高	GMG八王子	工藤 薫	相武
3	7:48	富澤 良二	東京五日市	田村 昌三	府中	松本 順二	東京よみうり	久保田 俊昭	立川国際
4	7:57	山中 秀一	青梅	原田 光則	多摩	田辺 規充	小金井	村野 浩太郎	東京国際
5	8:06	北原 恵勝	GMG八王子	野中 征夫	赤羽	岡野 公一	東京五日市	石川 弘人	東京よみうり
6	8:15	荻島 富雄	武蔵野	嶋田 憲人	青梅	橋本 圭司	八王子	今吉 隆之	桜ヶ丘
7	8:24	平 智	相武	小林 正剛	府中	平山 康則	立川国際	指田 博	多摩
8	8:33	清水 雅英	八王子	深井 純	小金井	梶田 一男	GMG八王子	山宮 邦夫	府中
9	8:42	長尾 博文	青梅	渡辺 能邦	武蔵野	山村 宏二	赤羽	井筒 政通	相武
10	8:51	志村 堅二	東京よみうり	師玉 勉	多摩	矢部 嘉一	東京国際	寺澤 敬雄	桜ヶ丘
11	9:00	兼田 克彦	立川国際	田野倉 明正	東京五日市	阿部 幸三	小金井	山崎 英司	赤羽
12	9:09	栗原 憲一	東京五日市	西 悦男	青梅	細野 敏彦	武蔵野	谷 真	桜ヶ丘
13	9:18	篠塚 力	府中	佐藤 直基	多摩	谷合 哲夫	東京国際	塚本 正人	GMG八王子
14	9:27	箕輪 進	東京よみうり	五味 俊彦	八王子	高野 光央	相武	大橋 吉一	立川国際

10番よりスタート

## Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
15	7:35	丹羽 基広	小金井	鷲野 憲治	桜ヶ丘	小笠原 信	東京よみうり	橋本 貴文	武蔵野
16	7:44	工藤 秀顕	GMG八王子	大柳 博也	立川国際	饒田 剛央	東京国際	勝沢 広行	相武
17	7:53	竹花 英文	青梅	島村 敏	八王子	佐藤 雅彦	東京五日市	元木 努	多摩
18	8:02	西川 幸一郎	府中	高橋 純一	赤羽	寺田 正秀	小金井	豊島 秀之	GMG八王子
19	8:11	比留間 武治	多摩	高橋 克己	武蔵野	坂本 竜人	相武	榊田 剛	青梅
20	8:20	黒田 隆雅	東京国際	小池 雅司	東京五日市	横田 繁夫	八王子	牧野 純也	府中
21	8:29	上田 晃	赤羽	野村 幸晴	東京よみうり	和田 忠明	桜ヶ丘	中村 潤	立川国際
22	8:38	今野 修明	相武	岡田 和樹	小金井	内田 圭信	武蔵野	原之藪 博	東京五日市
23	8:47	白井 洋之	東京国際	水上 富登	府中	安藤 謙一郎	八王子	土屋 雅史	東京よみうり
24	8:56	小塚 和浩	立川国際	森居 達郎	赤羽	辰巳 賢一	桜ヶ丘	中嶋 規夫	青梅
25	9:05	岡田 成寛	多摩	請川 毅	GMG八王子	倉田 泰輝	小金井	高橋 宏明	東京五日市
26	9:14	澤越 博幸	武蔵野	山田 益樹	府中	有泉 靖	東京国際	廣瀬 圭一	東京よみうり
27	9:23	鈴木 将範	八王子	柳 秀熙	立川国際	露木 政夫	赤羽	酒井 透	青梅
28	9:32	隅田 城	桜ヶ丘	森谷 慎二	多摩	芥野 恵康	GMG八王子	佐宗 正幸	相武

競技委員長 田辺光男

# 平成 29 年度 関東倶楽部対抗東京会場予選競技

開催日 : 5 月 15 日(月)

開催コース : 東京よみうりカントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

### 2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

### 3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

(a) パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

### 4. 動かさない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)

### 5. コースと不可分の部分

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

(b) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

### 6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。

### 7. 電磁誘導カート用の 2 本のレール

電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

### 8. 防球ネット

コース内の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

### 9. 高圧送電線

14 番ホール、16 番ホール及び 17 番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、ゴルフ規則 20-5 にしたがって罰なしに再プレーしなければならない。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。

## 距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	374	160	403	518	354	541	389	171	421	3331
Par	4	3	4	5	4	5	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
407	489	408	412	364	170	381	535	224	3390	6721
4	5	4	4	4	3	4	5	3	36	72

## 競技の条件

### 1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

### 2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

### 4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

### 5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

### 6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : } カート無線により通報する。

プレーの再開 : }

と同時に、放送及び本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

### 7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

### 8. 移動

『付属規則 I(B)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 183 ページ参照)。ただし、7 番から 8 番ホール、14 番ホール、16 番から 17 番ホール及び 18 番からクラブハウス(1 番ホール)にあるスカイレーターの使用は可とする。

### 9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

### 10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 8 箱(192 球)を限度とする。
6. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 田辺光男